(その１)

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうあきたけんさんぎいんせんきょくだいいちしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

2 主たる事務所の所在地　秋田県秋田市山王3-1-15

3 代表者の氏名　石井　浩郎

4 会計責任者の氏名　千葉　淳一

事務担当者の氏名

千葉　淳一

（電話）　018-883-1711

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石井　浩郎
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

秋田県選挙管理委員会
収受
-1.5.29
S-01-A
第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

政25

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	60,762,922
（前年からの繰越額）	24,967,637
（本年の収入額）	35,795,285
支　出　総　額	24,809,491
翌年への繰越額	35,953,431

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	330,740
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	270

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,500,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	2,550,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	10,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	14,050,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	14,050,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー 石井ひろおを励ます会	9,414,532	平成30年11月9日開催 秋田キャッスルホテル（秋田県秋田市中通1-3-5）
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	9,414,532	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H30/4/27	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	2,000,000	H30/6/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	H30/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	H30/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	H30/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	12,000,000			

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	13	
	合　　計	13	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	廣田 直人	400,000	H30/2/14	東京都渋谷区渋谷1-19-18 青山パークタワー1607	医師	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	1,100,000				
	合計	1,500,000				

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	株式会社白井シーエムビー	400,000	H30/7/31	千葉県白井市平塚2632-18	山下 亨	
2	株式会社白井ポリマー	300,000	H30/7/31	千葉県白井市平塚2653-1	山下 亨	
3	株式会社ダブリュ・アイ・アール	300,000	H30/8/2	茨城県桜川市西小塙1855-6	山下 亨	
4	山下商事株式会社	1,200,000	H30/10/31	東京都墨田区墨田3-38-2	山下 亨	
5	信和興業株式会社	150,000	H30/8/6	東京都新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館6階	大渕 能愛	
6	信和興業株式会社	200,000	H30/11/27	東京都新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA館6階	大渕 能愛	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	2,550,000				

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	石井ひろおと未来を拓く会	8,500,000	H30/4/26	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	石井 浩郎	
2	平成研究会	500,000	H30/6/15	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
3	平成研究会	1,000,000	H30/12/19	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	10,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,062,955		
(2) 光熱水費	293,193		
(3) 備品・消耗品費	2,198,802		
(4) 事務所費	5,040,288		
小計	12,595,238	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	873,484		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,625,536	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	80,208		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,545,328		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	1,233		
(5) 寄附・交付金	8,714,000		
(6) その他の経費	0		
小計	12,214,253	0	
合計	24,809,491		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料	27,656	H30/1/17	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
2	電気料	28,622	H30/2/14	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
3	電気料	26,788	H30/3/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
4	電気料	22,400	H30/4/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
5	電気料	19,759	H30/5/15	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
6	電気料	17,223	H30/6/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
7	電気料	17,502	H30/7/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
8	電気料	17,790	H30/8/15	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
9	電気料	17,956	H30/9/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
10	電気料	17,697	H30/10/15	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
11	電気料	18,514	H30/11/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
12	電気料	21,498	H30/12/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
13						
14						
15						
	その他の支出	39,788				
	合計	293,193				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	42,921	H30/1/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
2	ガソリン代	56,191	H30/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	ガソリン代	54,706	H30/3/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
4	ガソリン代	45,504	H30/4/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
5	ガソリン代	45,393	H30/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
6	ガソリン代	19,680	H30/6/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
7	ガソリン代	15,867	H30/7/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
8	ガソリン代	30,451	H30/8/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
9	ガソリン代	42,791	H30/9/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
10	ガソリン代	42,712	H30/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
11	ガソリン代	62,630	H30/11/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
12	ガソリン代	31,487	H30/12/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
13	ガソリン代	16,338	H30/2/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
14	ガソリン代	21,357	H30/3/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
15	ガソリン代	16,487	H30/5/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
16	ガソリン代	16,749	H30/5/28	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
17	ガソリン代	24,825	H30/7/6	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
18	ガソリン代	17,307	H30/8/10	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
19	ガソリン代	12,514	H30/9/4	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	ガソリン代	32,860	H30/10/9	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
21	ガソリン代	44,730	H30/11/2	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
22	ガソリン代	40,988	H30/12/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
23	ガソリン代	33,879	H30/1/16	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
24	ガソリン代	52,365	H30/2/23	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
25	ガソリン代	27,276	H30/3/16	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
26	ガソリン代	47,124	H30/4/30	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
27	ガソリン代	39,088	H30/5/28	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
28	ガソリン代	43,943	H30/6/20	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
29	ガソリン代	44,980	H30/7/31	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
30	ガソリン代	37,805	H30/8/10	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
31	ガソリン代	35,709	H30/9/25	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
32	ガソリン代	61,451	H30/10/31	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
33	ガソリン代	38,592	H30/11/29	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
34	ガソリン代	47,735	H30/12/25	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
35	事務用品代	18,792	H30/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
36	事務用品代	16,416	H30/10/11	有限会社金圓	秋田県秋田市山王5-12-21	
37	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	H30/3/12	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
38	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	H30/6/7	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
39	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	H30/9/25	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
40	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	H30/12/25	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
41	購読料(自由民主)	13,200	H30/12/17	自由民主党秋田市支部	秋田県秋田市山王4-6-20	
42	コピー機カウント代	11,226	H30/3/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
43	コピー機カウント代	11,770	H30/5/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
44	コピー機カウント代	15,617	H30/6/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
45	コピー機カウント代	14,220	H30/7/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
46	コピー機カウント代	17,383	H30/9/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
47	コピー機カウント代	57,722	H30/10/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
48	コピー機カウント代	14,179	H30/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
49	コピー機カウント代	56,367	H30/12/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
50	コピー機カウント代	16,444	H30/2/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
51	コピー機カウント代	14,931	H30/5/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
52	コピー機カウント代	13,890	H30/6/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
53	コピー機カウント代	20,588	H30/7/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
54	コピー機カウント代	16,247	H30/9/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
55						
	その他の支出	547,615				
	合計	2,198,802				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	123,000	H30/1/30	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
2	家賃	123,000	H30/2/23	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
3	家賃	120,000	H30/3/28	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
4	家賃	120,000	H30/4/26	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
5	家賃	120,000	H30/5/31	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
6	家賃	120,000	H30/6/26	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
7	家賃	120,000	H30/7/31	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
8	家賃	120,000	H30/8/31	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
9	家賃	120,000	H30/9/28	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
10	家賃	120,000	H30/10/31	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
11	家賃	123,000	H30/11/27	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
12	家賃	123,000	H30/12/25	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
13	駐車料	49,680	H30/1/30	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
14	駐車料	49,680	H30/2/23	三菱マテリアル不動産株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
15	駐車料	49,680	H30/3/28	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
16	駐車料	49,680	H30/4/26	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
17	駐車料	49,680	H30/5/31	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
18	駐車料	49,680	H30/6/26	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
19	駐車料	49,680	H30/7/31	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	駐車料	49,680	H30/8/31	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
21	駐車料	49,680	H30/9/28	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
22	駐車料	49,680	H30/10/31	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
23	駐車料	49,680	H30/11/27	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
24	駐車料	49,680	H30/12/25	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	秋田県秋田市山王3-1-20	
25	事務機器リース料	46,080	H30/1/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
26	事務機器リース料	46,080	H30/2/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
27	事務機器リース料	46,080	H30/3/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
28	事務機器リース料	46,080	H30/4/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
29	事務機器リース料	46,080	H30/5/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
30	事務機器リース料	46,080	H30/6/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
31	事務機器リース料	46,080	H30/7/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
32	事務機器リース料	46,080	H30/8/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
33	事務機器リース料	46,080	H30/9/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
34	事務機器リース料	46,080	H30/10/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
35	事務機器リース料	46,080	H30/11/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
36	事務機器リース料	46,080	H30/12/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
37	車両リース料	73,440	H30/1/4	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
38	車両リース料	73,440	H30/2/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
39	車両リース料	73,440	H30/3/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
40	車両リース料	73,440	H30/4/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
41	車両リース料	73,440	H30/5/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
42	車両リース料	73,440	H30/6/4	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
43	車両リース料	73,440	H30/7/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
44	車両リース料	73,440	H30/8/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
45	車両リース料	73,440	H30/9/3	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
46	車両リース料	73,440	H30/10/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
47	車両リース料	73,440	H30/11/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
48	車両リース料	73,440	H30/12/3	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
49	電話・ファクス料	13,314	H30/11/29	ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
50	電話料	10,779	H30/1/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
51	郵便料	37,868	H30/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
52	郵便料	22,262	H30/7/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
53	郵便料	31,646	H30/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
54	郵便料	24,060	H30/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
55	郵便料	119,612	H30/10/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
56	郵便料	87,858	H30/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
57	郵便料	13,398	H30/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
58	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/1/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
59	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
60	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/3/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
61	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/4/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
62	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/5/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
63	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/6/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
64	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/7/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
65	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
66	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/9/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
67	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/10/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
68	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
69	ネットワークセキュリティ保守料	10,152	H30/12/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
70	自動車保険料	14,190	H30/1/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
71	自動車保険料	14,190	H30/2/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
72	自動車保険料	14,190	H30/3/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
73	自動車保険料	10,550	H30/4/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
74	自動車保険料	10,550	H30/5/28	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
75	自動車保険料	10,550	H30/6/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
76	自動車保険料	10,550	H30/7/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
77	自動車保険料	10,550	H30/8/27	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
78	自動車保険料	10,550	H30/9/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
79	自動車保険料	10,550	H30/10/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
80	自動車保険料	10,550	H30/11/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
81	自動車保険料	10,550	H30/12/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
82	自動車保険料	186,766	H30/12/14	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
83	自動車整備代	11,000	H30/3/22	ネッツトヨタ秋田株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
84	自動車整備代	17,000	H30/5/11	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田9-2	
85	自動車整備代	12,700	H30/11/21	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田9-2	
86	タイヤ代	123,000	H30/11/29	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田9-2	
87	コピー機訪問設定料	10,800	H30/2/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
88	政治資金監査報告書作成料	32,400	H30/5/31	株式会社宇佐見経営	秋田県秋田市中通5-6-33	
89						
90						
91						
	その他の支出	544,081				
	合計	5,040,288				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ＥＴＣカード通行料	21,280	H30/1/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
2	ＥＴＣカード通行料	22,320	H30/2/13	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
3	ＥＴＣカード通行料	41,280	H30/3/12	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
4	ＥＴＣカード通行料	28,980	H30/4/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
5	ＥＴＣカード通行料	35,540	H30/5/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
6	ＥＴＣカード通行料	38,110	H30/6/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
7	ＥＴＣカード通行料	32,790	H30/7/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
8	ＥＴＣカード通行料	40,850	H30/8/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
9	ＥＴＣカード通行料	51,330	H30/9/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
10	ＥＴＣカード通行料	51,880	H30/10/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
11	ＥＴＣカード通行料	59,940	H30/11/12	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
12	ＥＴＣカード通行料	33,130	H30/12/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
13	航空券代	112,760	H30/10/19	株式会社ＪＴＢ 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
14	航空券代	89,660	H30/11/1	株式会社ＪＴＢ 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
15	乗車券代(新幹線)	14,900	H30/4/16	日本海チケット ドン・キホーテ店	秋田県秋田市旭北錦町4-58	
16	宿泊代	10,860	H30/1/23	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通1-3-5	
17	宿泊代	17,540	H30/10/11	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通1-3-5	
	その他の支出	63,510				
	合計	766,660				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					借料損料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レンタカー代	14,040	H30/11/28	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	14,040				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	信書便料	11,640	H30/1/16	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
2	信書便料	10,620	H30/4/9	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	70,524				
	合計	92,784				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,688				
	合計	32,688				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	34,560	H30/10/31	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,960				
	合計	47,520				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					石井ひろおを励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	司会料	20,000	H30/11/9	鎌田 恭子	秋田県秋田市手形字山崎182-5	
2	銀行窓口収納手数料	24,036	H30/11/15	株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	
3	会場借上料及び懇親会経費	1,869,956	H30/11/20	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通1-3-5	
4	案内状他印刷代	453,600	H30/11/20	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
5	会場看板製作設置代	97,200	H30/11/29	東京電装工業株式会社	秋田県秋田市川尻大川反233-117	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	80,536				
	合計	2,545,328				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,233				
	合計	1,233				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	1,000,000	H30/1/5	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
2	寄附	1,000,000	H30/5/7	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
3	寄附	1,000,000	H30/9/3	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
4	寄附	200,000	H30/1/11	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
5	寄附	300,000	H30/2/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
6	寄附	150,000	H30/3/2	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
7	寄附	200,000	H30/6/7	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
8	寄附	300,000	H30/6/29	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
9	寄附	200,000	H30/7/9	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
10	寄附	700,000	H30/7/31	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
11	寄附	300,000	H30/8/31	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
12	寄附	200,000	H30/10/4	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
13	寄附	200,000	H30/10/10	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
14	寄附	200,000	H30/10/18	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
15	寄附	200,000	H30/11/6	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
16	寄附	200,000	H30/11/19	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
17	寄附	200,000	H30/11/29	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
18	寄附	300,000	H30/12/6	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
19	寄附	300,000	H30/12/18	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20						
	その他の支出					
	合計	7,150,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交付金	1,564,000	H30/12/27	自由民主党秋田県支部連合会	秋田県秋田市山王4-6-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	1,564,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　27日

政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名　千葉　　淳一　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成31年5月24日

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

代表　石井　浩郎　殿

登録政治資金監査人 [redacted]
登　録　番　号　第 1392 号
研修修了年月日　平成21年6月5日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出が一部に認められたので、徴難明細書を確認したところソフトバンクの携帯電話代並びに東京海上日動火災保険による口座振替であることが判明しました。また同様に振込明細書に係る支出目的書を確認し、金融機関が作成した振込の明細書の写しが添付さ

れており確認することが出来ました。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上